

授業改善リーディング校 実績報告書

平成31年3月1日

学校名 長野県小海高等学校

学校長名 土屋 茂夫

印

平成30年度授業改善リーディング校の取組を以下のとおり実施しました。

1 長野県小海高等学校 地歴・公民科

2 事業実績

(1) 授業研究

①実施日：10/16 公開研究授業【後掲 指導案参照】

授業者：花岡 康隆 教諭(小海高校)

参加者：校外より12名(県内の公立・私立高等学校および中学校、教学指導課主任指導主事)、本校職員9名

科目・テーマ：新聞講読(3年選択講座)「現代日本で『人身の自由』を考える」

内容：新聞講読の授業では、新聞記事を用いて現代社会の諸問題についてグループで意見交換を行い、その対応策などについて考えさせる授業を展開してきた。研究授業では、医療現場における「身体拘束」の問題を通じて、自由権の根本をなす「人身の自由」について考えることを目的とする授業を行った。具体的には、「身体拘束」の問題について報じる新聞記事を読み、グループで問題に対する意見交換を行った上で、問題解決のためのより良い方法について考えて発表させた。

授業後の研究会では、生徒に人権について身近な問題として考えさせる上での「身体拘束」というテーマの有効性が評価された一方で、「身体拘束を認める・認めない」という二項対立の設定がはらむ問題点や、生徒たちが自身の意見の根拠とした記事を明確化させることや、「身体拘束」の問題がはらむ高齢化や看護・介護士不足などといった日本社会の諸問題などを切り口に、別の単元の授業へとつなげていくことなどの改良点が意見として出された。

②実施日：10/29 「筑波大学との交流会」における大学院生による模擬授業

授業者：筑波大学大学院院生6名(2人1組)

参加者：筑波大学大学院生23名、本校職員10名

科目・テーマ

日本史B(3年生)：「歌川国芳『川中島合戦』を読み解く」

現代社会(3年生)：「労働問題におけるジレンマから行う意思決定—自己実現、人間関係の視点から—」

世界史B(2年生)：「第一次世界大戦—なぜ人々は戦争に協力したのだろうか?—」

内容：筑波大学大学院で学ぶ学生6名による模擬授業を実施した。日本史Bでは、歌川国芳が描いた川中島合戦図をグループで読み解き、その絵に描かれた政治・社会的背景について考えさせる授業を展開した。現代社会では、「仕事を続けるか、辞めるか」という命題から、ジレンマ状況についてグループで考えさせる授業を展開した。世界史Bでは、第一次世界大戦時における諸資料のグループでの読み解きを通じて、「総力戦体制」の概念について理解させるという授業を展開した。

授業研究会では、日本史Bの授業に対しては、生徒を資料の読み解きへと向かわせるための工夫を評価する意見が出された一方で、「勇壮に戦国武将が描かれている」という一点のみを根拠として、実際に絵の中には描かれているわけではない対外的危機という政治的背景を読み取らせるという手法・内容に対する疑問などが出された。現代社会の授業に対しては、多様な価値観があるという事実を一定程度の生徒が理解することができたと評価する意見が出された一方で、「ジレンマ」や「責任」といった授業内で出てきた重要なキーワードに対する説明が不十分であったという意見や、グループでの活動を円滑化させるためのさらなる工夫が必要であったのではないかという意見が出された。世界史Bの授業に対しては、様々な資料から情報を読み取らせて考察するという活動を随所に導入していた点などを評価する意見が出された一方で、そのような活動が断片的な知識の積み重ねに終始してしまっていたとする意見などが出された。

③実施日：1/16 公開研究授業【後掲 指導案参照】

授業者：加藤 慶 教諭(小海高校)

参加者：児玉祥一氏(同志社大学免許資格センター教授)、校外の県立高校教員1名、教育学指導課指導主事1名、本校職員7名

科目・テーマ：現代社会、「18歳選挙権について考える」

内容：現代社会の政治分野において、成年年齢の18歳への引き下げに関する問題について生徒に考えさせる授業を展開してきた(4時間を充当)。当日は、その3時間目の授業を対象に研究授業を行った。前半部では民法上の成年年齢の引き下げに対する賛否についてグループ内で意見交換を行わせて、全体に向けてグループとしての意見を発表させた。後半部では、諸資料の読み取りを通じて若年層の投票率の低い原因や若年層の政治に対する意識について考察させた上で、グループごとで若年層の投票率を上昇させるための改善策について考えさせ、グループごと全体に発表させた。

授業研究会では、生徒による活発なグループ討論の様子について評価する意見が出された一方で、生徒から出された意見をさらにくみ上げていくことの必要性や、すでに法律の改正が決定している成年年齢の引き下げの賛否を問うことの有効性に対する疑問といった意見が出された。

(2) 先進校視察及び校内研修

①実施日：11/15 先進校における授業見学

視察校：千葉敬愛学園高等学校(千葉県)

参加者：加藤慶・野溝俊太郎・花岡康隆(いずれも本校地歴・公民科教諭)

授業者：榎澤和夫特任教諭

科目・テーマ：日本史B「鎌倉時代アレコレクイズ」

内容：「討論型授業」などの先進的な授業を実践してこられた榎澤教諭の授業の見学を依頼した。当日は鎌倉時代の絵画資料『一遍上人絵伝』をグループで読み解きながら日本の中世社会の諸相について学ぶ日本史Bの授業を参観した。また、授業後は榎澤教諭より授業のポイントや歴史資料の授業での活用のあり方、討論型授業実践のための授業作りの方法などについてご指導をいただいた。

②実施日：2/1 RESASを活用した探求型授業の見学

視察校：上田染谷丘高等学校(長野県)

参加者：加藤慶・野溝俊太郎・花岡康隆(いずれも本校地歴・公民科教諭)

授業者：上條 隆志 教諭(上田染谷丘高校)

科目・テーマ：現代社会「RESASを活用した探求学習」

内容：上條教諭は現代社会の地方自治の単元において、地域経済分析システム「RESAS」を活用してグループで地域の現状や魅力・課題について情報を収集・分析させる授業を展開してこられた。当日は、グループで調査してきた内容をまとめて、ワールドカフェ形式で発表する授業を見学した。

(3) 有識者による研修会

①実施日：10/19 筑波大学大学院 伊藤純郎教授による講演

参加者：本校職員3名、本校1学年生徒

内容：「筑波大学との交流会」において、伊藤純郎氏による本校1学年生徒および教員に向けて「村をあげて満州へ」と題する講演を行っていただいた。伊藤氏は近著『満州分村の神話大日向村は、こう描かれた』（信濃毎日新聞社、2018年）において、分村移民のモデルとされた大日向村(現南佐久郡佐久穂町)の移民の様子がどのように国民にむけて宣伝されたのかという問題について詳細な検討を加えられた。当日はその内容を通じて、生徒が住む身近な地域と戦争との関わりについてご講演いただき、地域資料を活用した歴史教育・平和学習のあり方について学んだ。

②実施日：1/16 同志社大学免許資格センター 児玉祥一教授による指導

内容：加藤慶教諭の公開研究授業に合わせて、同教諭の学生時代の指導教授にあたる児玉祥一氏を招いて、研究授業の参観およびその後の授業研究会における指導を依頼した。授業研究会においては、研究授業の内容に対する感想・改善点や、児玉氏によるこれまでの授業実践の内容等について指導をいただいた。

(4) 成果の普及

一連の事業で得た情報や方法論について、職員会議や校内研修会において他教科の職員に向けて発信した。

3 授業改善につなげた成果と今後の課題

(1) 授業研究

今年度、本校地歴・公民科で共通の課題としたのがグループワークの導入などによる対話的授業の実践および、資料の読解などを通じて生徒に考えさせる授業の実践であった。そのような問題意識から、いずれの研究授業においてもグループワークによって教師の側が設定した課題や問いについて諸資料をもとに考えるという授業を展開した。また、授業研究会においては、効果的なグループワークの方法や、生徒の思考を深めるための問いのあり方などについての研究を深めることができた。授業研究を通じて得た知見は、地歴・公民科の普段の授業においてもグループワークや課題探求型の学習を導入するという実践につなげることができた。その結果、一部の生徒のなかでは、諸資料を考察した上で自己の意見や解釈を形成する力や、他者との共同性のなかで課題を解決する能力の向上がみられた。

今後も本校の生徒実態を踏まえた上で、より効果的なグループワークや問いのあり方をさらに追求していくことが求められる。また、このような活動を客観的な視点から評価する方法の構築も必要であると考えられる。次年度以降の課題としたい。

(2) 先進校視察及び校内研修

榎澤和夫氏(千葉敬愛学園高校特任教諭)による授業からは、生徒に、資料の読み解りから歴史的事実を析出させ、その事象に対する評価を行わせるという授業の手法について学ぶことができた。また、生徒が活発に意見を出すことができる雰囲気(榎澤氏は「支持的風土」と呼ぶ)を構築するための様々な工夫や、生徒が主体性をもって考えたいくなるような「問い」を設定するための工夫などについてもご教示をいただいた。視察後、実際に日本史の授業などで、教師が設定した「問い」に沿って、生徒が資料の読み解きから得られた情報を考察していくという形式の授業を実践することができた。

上條隆志氏(上田染谷丘高校教諭)による授業からでは、ビッグデータの分析に基づく探求型授業のモデルを示して頂いた。ややもすれば、制度の説明に終始してしまいがちな地方自治の単元において、ビッグデータを活用したグループ活動を導入することで、詳細な情報・根拠に立脚した上で地域について探求し、現在の地方が置かれている問題について生徒に考えさせることができることを学んだ。地域に根付いた高校である本校においても、今後、生徒に地域に関することを探求させるような授業の方法論を構築していくことが求められているが、その参考としたい。また、電子黒板を初めとするICTの活用方法とその有効性についても学ぶことができた。

(3) 有識者による研修会

伊藤純郎氏(筑波大学大学院教授)によるご講演からは、身近な地域の歴史や資料を活用した授業のあり方を学んだ。伊藤氏の講演を受けて、日本史の授業などで地域の史・資料を活用した授業展開を試みることができた。今後は、生徒自身が地域の歴史・文化の調査や掘り起こしといった探求的活動を行うための方法論の構築を目指したい。

児玉祥一氏(同志社大学免許資格センター教授)によるご指導からは、教師が発した「問い」を生徒が自分自身の問題として考え、意見形成ができるような授業作りの方法論について学んだ。また、そのための具体的な方策としてジグソー法の有効性などをご教示いただいた。今後は、本校の生徒実態を踏まえた上で、生徒に「自分事」としてとらえ、考えさせられるような問いの設定を追求していきたい。また、その前提として、地歴・公民の授業を通じて生徒と社会との接点を示していくことが求められよう。いずれも本校地歴・公民科職員共通の今後の課題としたい。

新聞講読 授業案「現代日本で「人身の自由」を考える ～「身体拘束」の問題を通じて～」

授業者：花岡康隆(小海高等学校教諭)

1. 日時 平成30(2018)年10月16日(火)第4限(11:40～12:30 ※50分間)

2. 学年・組 第3学年 選択講座17名(男子5名、女子12名)

3. 場所 3年3組(南校舎3階)

4. 単元構想

(1)学校設定科目「新聞講読」について

- ・「新聞学習を通して、現代における社会問題や政治・経済・国際関係などについて理解を深める。また、それらに関する諸課題について考察し、討論などを通じて論理的思考力や自らの考えを主体的に発信していく能力を育てる。」ことを目標とする。

※多様な学力層・進路希望の生徒が混在する本校において、文字を読む習慣を身につける、漢字を覚えるといったレベルから、社会問題についての知識・理解を深めたり、それに対する自身の意見を文章化する力を身につけたりすることで、大学入試における論述問題や推薦入試の対策とするなど、さまざまな目的のもと設定されたことが想像される。授業の進め方は授業担当者の裁量にゆだねられる部分が多い。

- ・本年度、授業者が生徒に示した授業の主な目的(身につけたい力)は以下の通り。
 - ・文章の読解力。
 - ・様々な社会問題に対する自分の意見・感想を文章化する。
 - ・他者との意見交換を通じて社会問題に対する理解を深めたり、解決策を模索したりする。
 - ・自身の興味関心がある事柄について調査・探求する。
- ※「時事問題や国際問題について学ぶこと(知ること)」を一義的な目的とはしない。

- ・如上の目的のもと、今年度は現在まで以下のような実践を行ってきた。

4月～5月：新聞講読シートの取り組み

「信毎学習シート」をヒントに授業者が作成したもので、ある新聞記事の要点を書き出していき、最終的にその記事に対する意見・感想をまとめるシート。毎回授業後に回収し、内容を評価するスタンプを押して次の時間に返却。返却時には数名に感想を発表させた上で、授業者から多かった意見や興味深かった意見などを簡単に紹介する。現代社会を考える上でより普遍的な論点・争点を孕んだ問題に関する記事を選択することに留意した。

6月～7月：新聞講読シートの作成とレポート発表(グループ学習)

5つのグループに分かれて記事を選び、生徒自身で新聞講読シートを作成。その後、実際に講座全体で生徒自身が作成した新聞講読シートに取り組む。その成果を各グループにフィードバックし、その内容を整理・分析させたレポートを作成させてグループごとに発表を行った。

8月～10月：新聞記事についての意見交換(グループ学習) 【現在】

授業者が設定した新聞記事を読んだ上で、4～5つのグループに分かれて記事を読んだ感想や意見をグループ内で交換。その結果を発表する。

→現代社会を考える上でより普遍的な論点を孕んだ問題についての記事を選択、授業者の側で論点を設定した上で意見交換・発表を行わせた。

- ・「塀のない刑務所、更生託したのに」(模範囚が入る開放的刑務所についての賛否)
- ・「心は女性」診断書なくても判定(お茶の水女子大学によるトランスジェンダーの学生受け入れについての賛否)
- ・「タトゥー今もだめ？」(入墨に対する意識、大衆浴場における入墨客の入場制限についての賛否)
- ・「残業規制について考える」(残業時間の規制についての賛否と職業観)
- ・「葬儀ドライブスルー方式」(儀式・儀礼を合理化することについての賛否)
- ・「オウム死刑囚13人執行」(死刑制度についての賛否、犯罪被害者の遺族感情を尊重するには)
- ・「身体拘束について考える」(医療・看護の現場における身体拘束についての賛否) 【※本時】

(2) 「現代社会」の単元内での位置づけ

- ・授業者が今年度教育課程委員として「現代社会」の授業実践報告を担当することとなったため、本時においては「現代社会」の単元内へ落とし込むことが可能な問題の設定と授業展開を意識した。「現代社会」としての本時の授業の位置づけは以下の通り。

大項目	現代の民主政治と民主社会の倫理
中項目	民主社会の原理と日本国憲法
主 題	人身の自由

- ・日本国憲法の制定と基本原理(1時間)
- ・平等権と差別(1時間)
- ・自由権(2時間)【※本時】
- ・社会権、参政権、国務請求権(1時間)
- ・広がる人権の考え方(1時間)

5. 本時の視点

(1) 授業の主題とねらい

- ・本時は自由権のうち「人身の自由」について考えることを目的とする。これは他の人権を保障する前提となる人権であり、日本国憲法(18条)においては「何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない」とされ、その不可侵性が謳われている。「人身の自由」は「公共の福祉」による制約を受けることはなく、刑事手続における「人身の自由」の侵害については厳密な手続きが定められている。
- ・本時は介護・医療の現場で行われる「身体拘束」の問題を素材として、上述の「人身の自由」について生徒に考えさせることとする。昨今では介護施設や医療機関において、利用者や患者が安全確保を理由に「身体拘束」が行われているという実情が社会問題化している。「個人の尊厳」と「本人・周囲の安全」のどちらを取るかというディレンマをめぐるこの問題について考えることを通じて、あらためて「人身の自由」が根本的かつ不可侵な人権であるということを生徒に実感・理解させ、人権意識の涵養につなげたい。
- ・『朝日新聞』では2017年11月から12月にかけて、4回に涉って「身体拘束」に関する特集を組み、「身体拘束」を受けた経験者やその家族、医療・介護施設従事者、医療関係有識者など、様々な立場の意見を掲載している。この記事を活用することで、多角的・多面的な視点から問題に迫ることが可能である。
- ・なお、今回のテーマはあくまで医療・介護という限定的かつ特殊な場面の問題であり、大原則として「身体拘束」は認められないものであることを強調するなどして、「理由があれば人身の自由は侵してもよい」というような誤ったメッセージを生徒に送ることがないように注意を払う。

(2) 授業の形態

- ・授業形態はグループでの学習・議論の形態を取る。これは、単に知識を教え込むのではなく、他の生徒と協力し互いの意見を交わしながら学習をすすめる授業形態が人権学習において極めて有効であることが指摘されているからである。また、自身と他者の主張が拠って立つ原理とその長所・短所を理解しあった上で、課題解決のためのより良い手段・方向性を見出すことめざすという経験を通じて、社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、解決方法を考える力を養わせたい。

(3) 新学習指導要領との接点

- ・新学習指導要領の「公共」において、「選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方」を理解した上で、そのような考え方をういて諸課題について考察、表現する力を身につけることが目標として提示されている。これは自身の拠って立つ軸足(原理)を明確にした上で具体的な課題解決方法を考える政治哲学の学問的手法・枠組みに近い。
- ・本授業では新学習指導要領が示す如上の目標を意識し、①「個人の尊厳」か「本人・周囲の安全」かという二つの立脚点を提示して自身の考えを整理させ、そのメリットとデメリットを認識する、②その上で他者と意見交換し、より良い解決方法について議論するという形式を採った。また、このような意識から、授業の最後では本時で示した二つの原理の普遍性・汎用性について言及した。

(4) 対象講座の生徒実態

- ・「新聞講読」を選択した3年生の生徒で構成される本講座は、人数は17名と少ないが、大学の推薦入試やAO入試の際の小論文や面接対策としての効果を期待して履修した生徒が多く含まれることなどから、学力的にみて本学年の上位層にいる生徒や、意欲的に授業に向かうことができる生徒で構成されている。
- ・4月当初からの約2ヶ月は新聞記事を読み、その記事の要点をまとめた上で自分の意見を論述するという授業を行った。ほとんどの生徒がひたむきに課題に取り組むことができおり、授業担当者としては、多くの生徒が確かな根拠にもとづいて自分の意見をまとめるという力を身につけつつあるという実感をえ

ることができた。その一方で、大人しい性格の生徒が多いこともあり、他者と意見を交換したり、全体に向けて意見を発表したりするといった活動については苦手な生徒が多い感否めない。グループ活動を行わせるにあたっては活動内容や論点を明確に示した上で、適宜、個々に助言を与えたり議論の方向性や可能性を示すことが必要となる。

6. 本時の展開

※グループワークの時間を十分に確保する都合上、本日の授業は展開2の場面から入ります(導入および展開1までは前時にすませてあります)。

段階	学習内容	学習活動	指導・助言
導入 (5分)	<p>[本時の目標の提示]</p> <ul style="list-style-type: none"> 発問「もし授業中イスに座らない生徒がいたらイスに縛り付けてもいいか？」 本時は自由権のうちの「人身の自由」について考える授業であることを示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○か×か自分が思う方に手を挙げる。 教科書・資料集等を用いて自由権の内容を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「答えはもちろん不可です。」
展開 1 (5分)	<p>[「人身の自由」の内容と本時の問題を提示]</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークシート(資料①)に沿って「人身の自由」の内容と歴史的背景について学ぶ。 「身体拘束」を受けた患者が病院を患者が提訴したことを報じた記事(資料②)を示して問題を提示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法18条の条文と内容について確認しながらワークシートの空欄を補充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 展開2～3の時間を確保するため、説明は簡潔にする。 ワークシート(資料①)および資料②を配布する。
展開 2 (15分)	<p>[「身体拘束」の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークシートに沿って「身体拘束」の問題について学ぶ。 設問2「介護施設や障害者施設において、「身体拘束」が認められる3条件とは？」 設問3「2015年の調査で「身体拘束」を行ったことがあると回答した施設は全体の何割ぐらいか？」 資料③を用いて「身体拘束」に対する賛否の割合と意見について紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> スライドをみながら説明を聞く。 スライドを見てワークシートの空欄を補充する。 各自で予想した後、自分が予想するパーセンテージで挙手する。 	<ul style="list-style-type: none"> スライドを用いて「身体拘束」の概要(身体拘束が行われる対象や場所、実際の身体拘束の様子、身体拘束を受けている患者数など)について説明する。 「本人・周囲の人が危険にさらされる「切迫性」「他に手段がない「非代替性」「必要とされる最も短い時間である「一時性」 全体の65.9% ※「身体拘束」が認められる条件は限定的であるにも関わらず、実際には多くの医療機関・施設で行われている実態を伝える。 資料③を配布する。
展開 3 (20分)	<p>[グループ活動]</p> <ul style="list-style-type: none"> 設問4:「「身体拘束」の問題についてあなたはどうか考えますか？」 設問5:「グループでのぞましい介護・医療施設のあり方を考えよう。」 	<ul style="list-style-type: none"> 自身の考えとその理由およびデメリットについて考えて書き出す。その後、グループ内で発表する。 グループ内で出た意見を集約、全体に向けて発表し、共有する。 グループの立場を明示した上で、そのデメリットを克服する方法を考えるとという方向性で導き出す。 グループの意見をまとめて全体に向けて発表し、共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「個人の尊厳」を優先するか、「本人や周囲の安全」を優先するかという論点を示す。 机間巡視を行い、適宜、助言などを行う。 あらかじめグループごと司会や記録発表者などを決めておく。 デメリットのうちの一部でもいいので克服するアイデアを出すように指示する。

		※予想(期待)される意見(例) ・「身体拘束」容認派 「患者とその家族に対する十分な説明責任と信頼関係の構築。」 ・「身体拘束」反対派 「拘束しなくても対応できる職員の確保、高齢者医療・介護の充実」	・インフォームド・コンセントの考え方にも言及する。 ・「身体拘束」ゼロを宣言している病院・機関の取り組みなどを紹介する。
ま と め (5分)	[本時のまとめと展望] ・あらためて、「人身の自由」は絶対に侵されることがあってはならない人権であることを強調する。 ・「個人(一部の弱者)の幸福を重視するか全体の利益を重視するか」という論点は様々な社会問題に通底するものであることを示す。	・本時のワークシートなどをふり返りながら説明を聞く。	・既習事項から例を示す。 (例)アルコール依存患者に配慮し、飲酒の欲求を刺激しないようなCM作りがなされているという記事。

※各資料とその内容

- ・資料①ワークシート：「「人身の自由」と「身体拘束」」…授業者作成
- ・資料②：「「77日間拘束」病院を提訴」…『毎日新聞』2018年5月18日朝刊／「「不適切な拘束」提訴へ」…『朝日新聞』2018年8月18日朝刊／「身体拘束ゼロの実践に伴う課題に関する調査研究事業報告書」
- ・資料③：「身体拘束」の賛否の割合と意見…『朝日新聞』2017年11月19日朝刊を再構成して作成。

7. 評価の観点

知識・技能	思考力・判断力・表現力	学びに向かう力
<ul style="list-style-type: none"> ・「人身の自由」が根本的かつ不可侵な人権であることを理解した上で、現代日本においても様々な理由で、それが脅かされる状況がありうるということが理解できたか。 ・諸資料から得られる情報にもとづいて、「身体拘束」はやむを得ないと考える立場と「身体拘束」は認められないと考える立場双方の考えを理解することができたか。 ・本時の課題に取り組むことを通じて、他者の人権を尊重する意識・態度を養うことができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な根拠にもとづいて、自分の意見を述べることができたか。 ・「個人の尊厳」か「周囲・本人の安全」かという自身の立場を明確にした上で、その長所と短所を分析することができたか。 ・自身が拠って立つ原理の短所を自覚した上で、他者と協同して意見を出しながらより良い解決方法について思考することができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提示された事象を重大な社会問題ととらえ、意欲的に資料の読解・意見の論述や発表に取り組むことができたか。 ・より良い解決方法の模索にむけて、グループでの活動に意欲的・協力的に取り組む、意見交換をすることができたか。

8. 参考文献・ホームページ

- ・朝日新聞「オピニオン フォーラム 身体拘束1～4」(『朝日新聞』2017年11月19日・26日・12月3日・10日朝刊)
- ・安念潤司ほか編『論点 日本国憲法 憲法を学ぶための基礎知識』(東京法令出版、2010年9月)
- ・NHK・クローズアップ現代+「認知症でしばられる!?～急増・病院での身体拘束～」(2018年1月11日放送)
 ※内容は同番組ホームページ<http://www.nhk.or.jp/gendai/>で閲覧
- ・小川仁志『(講談社現代新書)はじめての政治哲学 「正しさ」をめぐる23の問い』(講談社、2010年12月)
- ・京都府『平成27・28年度介護保険施設等における身体拘束状況調査結果』
www.pref.kyoto.jp/kaigo/documents/h28shintaikousoku.pdf
- ・公益社団法人全日本病院協会『身体拘束ゼロの実践に伴う課題に関する調査研究報告書』(2016年3月)
- ・厚生労働省『精神保健福祉資料調査』(<https://www.ncnp.go.jp/nimh/seisaku/data/>)
- ・堂徳将人『中学校・高等学校新学習指導要領対応 公民教育の新展開』(学事出版、2011年9月)
- ・特定非営利活動法人全国抑制廃止研究会ホームページ(yokuseihaishi.org)
- ・長谷川利夫『精神科医療の隔離・身体拘束』(日本評論社、2013年4月)

対象講座 3年A講座(男12名・女23名、計35名)
 実施日時 平成31年1月16日(水)第3校時
 場所 長野県小海高等学校3年1組教室

(1) 単元構想

- 1 地方自治の役割と選挙制度 (4時間)
- 2 国会のしくみと役割 (2時間)
- 3 内閣と行政の役割と責任 (1時間)
- 4 司法の役割と責任 (1時間)
- 5 平和主義と日本の防衛政策 (3時間)
- 6 18歳成人について考える (4時間) ←本時3/4

大項目	現代の民主政治と民主社会の倫理
中項目	日本の政治機構と政治参加
主題	18歳成人について考える

(2) 単元設定の理由

【教材観】2007年に制定された国民投票法で投票権年齢が18歳とされたことをきっかけに、現在選挙権年齢は18歳に引き下げられ、2022年には民法上の成人年齢も18歳に引き下げられることが2018年3月に閣議決定されている。この理由には、国際的には18歳を成人とする国が多いことや憲法改正議論に若い世代の参加が期待されることが挙げられている。しかし、これらの一連の出来事には課題がある。たとえば、選挙権を新たに与えられた18歳・19歳の投票率が全体投票率を下回っていることや、民法上の成人年齢を引き下げることに伴う消費者被害が懸念されていることなどが挙げられる。また、そもそも18歳自身の多くが「大人扱いされたい」「大人になりたい」と考えていないという状況もある。

【生徒観】多くの生徒の社会に対する認識は乏しく、興味関心も高くはない。18歳に選挙権が与えられたことに関しても多くの生徒が否定的にとらえている。「自分自身に政治に関する知識や考えがないので投票にいくべきではない」と考える傾向が見られ、昨夏行われた長野県知事選挙においても、選挙権を有していた生徒の半数近くが権利を放棄した。またほぼ全ての生徒が自分は子どもである(少なくとも大人ではない)と認識しており、18歳で成人になるということに関して戸惑いを感じているようである。

【指導観】「18歳成人」を巡る状況や議論は、生徒達にとって今の自分が大人なのか子どもなのか、自分が大人になるためにどのような準備が必要なのかといった、自らの生き方・あり方を考えるきっかけとなりうる。このような題材を用いながら、生徒にまもなく直面する「大人」という事柄について考えさせたい。本授業では「18歳成人という公共政策に対して根拠を示しながらその適不適を判断する」「現代社会における課題を発見し解決策を提案する」という活動を通して、生徒の18歳成人にまつわる様々な社会事象への認識拡張を目指す。また「他生徒の判断を評価する」という活動も取り入れ、生徒の認識をより科学的にしたいと考えている。生徒の考えや認識を深めるためには、生徒同士がコミュニケーションを取ることが効率的であると考え、4~5名のグループを構成しつつ授業を行う。

なお本授業は①選挙権年齢を18歳に引き下げたことに対する判断、②民法上の成人年齢を引き下げることに対する判断、③「選挙権を持つ者」としてふるまうための準備に対する判断の3時間構成とした。

(3) 本時の展開 ※WS：ワークシート TK：タイムキーパー WB：ホワイトボード

	学習内容	生徒の活動	指導・助言
導入 10分	前時までの振り返り アイスブレイク	前時 WS の返却 3～4人のグループを作り、コミュニケーションをとる 司会者兼 TK、WB 書記、意見を積極的に出す人の役割分担を決める	
展開 1 15分	民法上の成年年齢を引き下げるべきか否かについて、他者の判断を評価する		
	前時生徒が行った政策判断の評価 前時資料①、資料②	黒板に示された 2 人の生徒の政策判断 AB のどちらに賛成か、根拠を示しながらグループで判断する 黒板に WB を貼り、グループの結果を全体共有	論点の整理 根拠を示すことの重要性、AB 双方の正当性を強調 少数派意見の擁護
展開 2 20分	問：若者の投票率が低い原因とその対策は何か		
	本時資料①、資料②	「問」および資料の内容について理解 「問」への回答を 1 人で考え、WS へ記述 「問」の回答をグループ内で共有し、議論のうえひとつの意見にする。 黒板に WB を貼り、グループの結果を全体共有 他グループから参考になったものがあれば自らの WS へ記録	資料内容説明 机間巡視、適宜支援
まとめ 5分	18 歳成人について学習事項総括	疑問点を記録 WS の提出 グループの解体	

(4) 評価の観点

知識・技能	思考力・判断力・表現力	学びに向かう力
<ul style="list-style-type: none"> ・選挙権年齢および民法上の成年年齢引き下げについて、その経緯や課題について理解できる ・18 歳成人に関わる様々なグラフや表資料を適切に読み取ることができる ・評価方法は考査およびワークシートの内容による 	<ul style="list-style-type: none"> ・18 歳成人という政策に対して、資料を活用し根拠を示しながらその適不適を判断することができる ・他生徒の政策判断に対して、根拠を示しながら評価できる ・評価方法はワークシートの内容による 	<ul style="list-style-type: none"> ・他者の意見を理解し、自らの意見も積極的に発言することができる ・18 歳成人という政策を自らに関わる事柄としてとらえ、積極的に考察することができる ・評価方法はワークシートの内容および授業中の観察による